

令和3年9月30日

## 教育委員会定例会議案書

草津市教育委員会



議第43号

令和2年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価の結果に関する報告書の議会への提出ならびに公表につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和3年9月30日

草津市教育委員会  
教育長 藤田 雅也

付議事項

議第43号 令和2年度における教育に関する事務および執行状況の点検および  
評価の結果に関する報告書の議会への提出ならびに公表につき議決  
を求めることについて

**教育委員会事務の  
点検および評価の報告書  
【評価対象：令和2年度】**

**(案)**

**令和3年10月  
草津市教育委員会**

## < 目 次 >

|     |                                 |      |
|-----|---------------------------------|------|
| I   | 点検・評価制度                         | (1)  |
| 1   | 趣 旨                             |      |
| 2   | 点検・評価の対象                        |      |
| 3   | 点検・評価の方法および評価指標                 |      |
| 4   | 外部評価委員会                         |      |
| II  | 「草津市教育振興基本計画（第3期）」の基本理念と施策の基本方向 | (5)  |
|     | 評価シートの見方                        | (11) |
|     | 施策体系図                           | (13) |
| III | 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：令和2年度）       |      |
| 1   | 「子どもの生きる力を育む」                   | (14) |
|     | 基本項目1「豊かな心と健やかな体の育成」            |      |
|     | 基本項目2「確かな学力の育成」                 |      |
| 2   | 「学校の教育力を高める」                    | (35) |
|     | 基本項目3「教職員の指導力の向上」               |      |
|     | 基本項目4「学校経営の充実」                  |      |
|     | 基本項目5「教育環境の充実」                  |      |
| 3   | 「社会全体で学びを進める」                   | (48) |
|     | 基本項目6「家庭・地域での学びの充実」             |      |
|     | 基本項目7「生涯学習・スポーツの充実」             |      |
| 4   | 「歴史と文化を守り育てる」                   | (62) |
|     | 基本項目8「文化・芸術の振興」                 |      |
|     | 基本項目9「文化財の保存と活用」                |      |

## I 点検・評価制度

### 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすために、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられており、本市においても、令和2年3月に策定した「草津市教育振興基本計画（第3期）」の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、計画の施策体系に沿った点検・評価を実施しました。

今年度の点検・評価にあたっては、基本項目ごとに設定した成果指標に対する実績値および過去の外部評価委員会等の意見に対する対応の状況を中心に、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の意見、助言等をいただきながら、点検・評価を実施しました。

#### 【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を点検・評価の対象とし、「草津市教育振興基本計画（第3期）」において掲げられた4つの「施策の基本方向」に対して、それぞれ位置づけた9つの基本項目（34の基本施策を含む）について、点検・評価を実施しました。

（教育委員会の権限に属する事務のうち、市長部局の職員が補助執行している事務も含む）

### 3 点検・評価の方法および評価指標

「草津市教育振興基本計画（第3期）」に掲げた基本方向・基本項目に対してどのような成果が得られたのか確認することにより、計画の進捗状況を管理するため、34の基本施策における各事業の取組や成果を点検し、そのうえで9つの基本項目ごとに定められた成果指標の目標値への達成度により評価を行いました。

### 4 令和2年度の目標達成状況

令和2年度において目標達成度が100%を超えた成果指標は、5項目で全体の29.4%となりました。100%未満は12項目で70.6%となっていますが、そのうち8項目は90%以上の達成度となっています。

#### ◆R2目標達成度の状況

| 目標達成度        | 成果指標の数 | 割合     |
|--------------|--------|--------|
| 100%以上       | 5      | 29.4%  |
| 90%以上 100%未満 | 8      | 47.0%  |
| 80%以上 90%未満  | 2      | 11.8%  |
| 70%以上 80%未満  | 1      | 5.9%   |
| 50%以上 70%未満  | 0      | 0%     |
| 50%未満        | 1      | 5.9%   |
| 計            | 17     | 100.0% |

目標が達成できなかった理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられますが、特に目標達成度が低かった成果指標とその原因等については次のとおりです。

#### ・基本項目9 文化財の保存と活用

成果指標 史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数

達成度 36.3% 【目標】34,200人 【実績値】12,454人

原因 新型コロナウイルス感染症の影響により、特に団体客が減少したことが大きな要因となり大幅に入館者数が減少した。

### 5 草津市教育委員会事務外部評価委員会

点検・評価の客観性・透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただきました。

#### （1）草津市教育委員会事務外部評価委員 （敬称略）

渡邊 暁彦 （滋賀大学教授）

片山 善久 （元公立小学校校長）

角谷 貴美子 （公募市民）



## (2) 開催日時

第 1 回 令和 3 年 8 月 3 日 (火) 9 時 30 分から

第 2 回 令和 3 年 8 月 25 日 (水) 9 時 30 分から

## (3) 総評【全体】

草津市教育振興基本計画（第 3 期）が令和 2 年度からスタートし、今回は初めての点検・評価の実施となりました。

第 3 期初年度は、第 1 期、第 2 期計画の基本理念「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を継承しつつ、柔軟な発想と改革意識をもって取り組んでいこうと始まりましたが、その矢先、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に直面し、現場の混乱はいかばかりであったかと推察いたします。そうした中でも、計画において設定された成果指標のうち 88% が達成度 80% を超えていることは、現場の先生方ならびに教育委員会をはじめとする市職員の皆様が様々な努力と工夫を重ね、各種施策の展開に御尽力いただいた結果と感謝いたします。

今般のコロナ禍によるさまざまな試行錯誤は、今後の教育行政にとって大きな糧になり得るものです。ピンチをチャンスととらえる精神で、あらゆる困難に立ち向かっていただきたいと思います。また、本計画の推進にあたっては、各種事業の実施に終始するのではなく、その事業が基本計画に基づく「基本方向」、「基本項目」に向かってどのような成果・効果があがっているのか、しっかりと検証していくことが重要です。今回の点検評価の実施方法の見直しも、そういった考えからなされたものと理解しています。毎年度の点検評価の実施を契機に、PDCA を回し、基本計画に定めたそれぞれの成果の達成につなげられることを期待します。

なお、基本項目に対する主な意見は次のとおりで、各委員が述べた個別の意見については、評価シートに掲載されておりますので、あわせて今後の事業（施策）の実施の参考にしてくださいようお願いいたします。

### 基本項目 1 豊かな心と健やかな体の育成

- ・それぞれの発達段階において適切な支援を行うとともに、就学前教育から小学校、小学校から中学校へ円滑な接続が行われるよう、関係機関の連携を強化されたい。
- ・コロナ禍で事業実施が難しい状況下で、創意工夫しながら各種事業を実施された。
- ・新たな人権問題にも積極的に取り組まれるとともに、いじめ問題など困難なケースには専門家のサポートを受けながら組織で対応されたい。

### 基本項目 2 確かな学力の育成

- ・令和 2 年度に整備された 1 人 1 台端末を十分に活用しながら、引き続き ICT 教育の推進に努められたい。
- ・検定事業は子どもたちの学習意欲につながっており継続されたい。
- ・英語教育や読書活動は、子どもたちが積極的に取り組める事業を展開されたい。

### 基本項目3 教員の指導力の向上

- ・指導力の向上および人材育成に資するよう、また教員の負担にも配慮し継続的、系統的な研修の実施に努めてほしい。
- ・コロナ禍の影響による業務量の増加はやむを得ないが、引き続き教員の働き方改革を推進してほしい。

### 基本項目4 学校経営の充実

- ・コミュニティ・スクールとして地域の特色を生かした学校づくりを推進されるとともに、その情報発信を積極的にされたい。
- ・様々な側面から、学校・教職員を支援する体制を継続されたい。

### 基本項目5 教育環境の充実

- ・子どもの命を守る、安全安心な教育環境づくりを進めてほしい。

### 基本項目6 家庭・地域での学びの充実

- ・コロナ禍で事業実施が難しい状況下であるからこそ、家庭・地域での学びの充実が重要である。引き続き啓発活動の効果的な手法について検討されたい。
- ・子どもの安全・安心の確保のため情報発信は重要であり、引き続きより良い手法を検討されたい。
- ・学校・家庭・地域が協働し、大人と子どもがともに学びあう「地域協働合校」のさらなる展開を期待する。

### 基本項目7 生涯学習・スポーツの充実

- ・事業の実施にはコロナ禍の影響を受けたが、感染症対策を徹底したうえでできる限りの事業を実施された。
- ・関係団体との連携を密にし、地域の人的資源を活かしながら、今後も機会の充実に努められたい。
- ・将来的な利活用を見据えた施設整備とさらなる利用促進のための取組を進められたい。

### 基本項目8 文化・芸術の振興

- ・コロナ禍ではあったが、創意工夫して展覧会等の事業を実施され、新たな試みも積極的に取り入れられた。
- ・コロナ禍においてこそ文化・芸術振興への積極的に取り組む姿勢を見せられたい。

### 基本項目9 文化財の保存と活用

- ・史跡草津宿本陣等への来館者数は、コロナ禍の影響を大きく受けたが、その中でも創意工夫により、草津市の歴史資源に関する情報発信を積極的に行われた。
- ・引き続き、歴史文化に親しむ機会の充実に努められたい。

## Ⅱ 草津市教育振興基本計画（第3期）の基本理念と施策の基本方向

### 1. 基本理念

本市では、平成22（2010）年3月に「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を教育の基本理念と決めました。

この間、社会情勢の大きな変化に伴い、解決すべき課題が複雑化・多様化する中、施策の見直し・改善を続け、時代の先を行く教育の取組を進めてきました。

今後も、常に将来に目を向け、柔軟な発想と改革意識を持って取り組んでいく必要がありますが、本市教育が目指すべき姿と基本的な考え方は第3期においても変わるものではないと考え、基本理念は第1期、第2期を継承します。

#### 基本理念

### 子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、全国的に人口が減少する中においても人口増加を続けており、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を生かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接

した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気”と“うるおい”のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

## 2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。

第3期計画では、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 社会全体で学びを進める」「4. 歴史と文化を守り育てる」の4つを掲げ、この基本方向に対して9つの基本項目を設定しました。

さらに基本項目ごとに、34の基本施策を定め、これらを体系的に取り組んでいきます。

### 基本方向 1. 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。

子どもが、変化が激しいこれからの社会を生きていくためには、自分も他人も大切にす  
る心を育成するとともに、長い人生をたくましく生き抜くための健康な体づくりの基礎を  
築いていくことや、確かな学力を身に付けることが必要です。また、子どもたち一人ひと  
りが、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って自らの人生を切り拓く  
ことのできる生きる力を育むことを教育の基本と捉え、施策の基本方向の第一とします。

#### 1. 豊かな心と健やかな体の育成

人格形成の基礎が培われるといわれる乳幼児期からの育ちや学びが、その後の教育へと  
円滑につながるよう、子どもの発達段階や個々の状況に応じて、学校、家庭、地域、行政  
が互いに連携・協力した取組を実施し、豊かな情操や自己肯定感、規範意識、社会性など  
を身につけ、多様な人とつながることのできる豊かな心を育むとともに、生涯にわたって  
たくましく生きるための健やかな体の育成を目指します。

#### 2. 確かな学力の育成

自ら学び、考え、行動する力を身に付け、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学  
力の育成を目指し、草津市独自の学力向上策に取り組みます。また、学校では、各校の学  
力向上策を踏まえた取組に加え、ICT機器の効果的活用や検定事業、英語教育や読書活  
動等を推進し、子どもが主体となって、周囲と協働し学びを深める取組を推進します。ま  
た、家庭学習習慣の定着や学び方を身に付けるための支援等を通して、新しい時代を生き  
ていくために必要となる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

## 基本方向2. 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。

学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。子どもが安心して学校生活を過ごすための教育環境と指導・支援体制の充実を図ることは、子どもの生きる力を育成することにつながります。また、地域や家庭から信頼される学校づくりを進め、地域・家庭との連携を強化することは、社会全体での教育の推進にもつながります。本市の教育施策を推し進めるうえで非常に重要となる学校の教育力の向上に今後も一層努めていきます。

### 3. 教職員の指導力の向上

教職員の研修プログラムや研究活動の充実に取り組み、よりよい授業が行えるよう教職員の指導力の向上を目指します。また、そのために必要となる時間の確保と有効な活用ができるよう、教職員の健康管理や働き方改革に取り組み、職場環境の改善も目指していきます。

### 4. 学校経営の充実

特色ある教育課程の実施や、地域の活力を生かした取組を推進することで、学校経営の充実を目指します。また、様々な教育課題に対応していくために、教職員の指導体制や学校を支援する体制の充実を図ります。

### 5. 教育環境の充実

安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材の耐震化等の施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実を目指します。

### 基本方向3. 社会全体で学びを進める

施策の基本方向の第三は、「社会全体で学びを進める」です。

家庭環境の多様化やコミュニティが希薄化する中、子どもが豊かな社会性を身に付けるために、また、子どもと大人が共に学んでいくためにも、家庭や地域での教育力の向上が求められています。また、人生100年時代においてすべての人が豊かに生きていくために、地域での学習やスポーツ活動を通して、生涯にわたって学び、活躍し続けられるまちを目指します。

### 6. 家庭・地域での学びの充実

子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校の推進などにより、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、大人にとってもやりがいのある交流の機会となるようにします。

### 7. 生涯学習・スポーツの充実

誰もが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学び、子どもの教育や地域の活動において、成果を生かすことができるような生涯学習機会の充実を図ります。また、スポーツを身近に感じ、楽しめるよう生涯スポーツや競技スポーツに関する取組の充実を目指すとともに、※令和7（2025）年開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を推進します。

※計画時から変更 令和6（2024）年開催予定→令和7（2025）年開催予定

## 基本方向 4. 歴史と文化を守り育てる

施策の基本方向の第四は、「歴史と文化を守り育てる」です。

本市の歴史は古く、数多くの貴重な文化財を含む歴史文化が現在に受け継がれています。地域に息づく歴史文化の価値や魅力をより広く、わかりやすく伝え、地域の暮らしと一体的な資産として保存・活用するとともに、誰もが文化・芸術活動に親しむことで、感性や創造性を育み、豊かに暮らしていくことができるまちを目指します。

## 8. 文化・芸術の振興

文化・芸術活動の支援と各種事業の充実や、担い手の育成支援を通して、誰もが文化に触れることができる機会の充実を目指します。また、文化の力によって都市の魅力を高めることを目指します。

## 9. 文化財の保存と活用

本市の歴史文化の特徴を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努め、地域主体による保存・活用の機運の向上や歴史文化を活用した草津らしいまちづくりを目指します。



教育振興基本計画(第3期)に掲げた基本項目を記載しています。

## 【評価シートの見方】

### ■基本項目5 教育環境の充実

#### 基本施策

| No. | 施策の内容               | 担当課           |
|-----|---------------------|---------------|
| 18  | 学校等の施設・設備の整備を推進します。 | 教育総務課         |
| 19  | 学習教材等の充実を図ります。      | 教育総務課・学校政策推進課 |

教育振興基本計画(第3期)において、基本項目ごとに掲げた施策を記載しています。(令和2年度から5年間で計画的かつ重点的に実施すべき施策)

施策の成果をはかるための成果指標と目標値を記載しています。

#### 成果指標と達成度

| 成果指標 | 非構造部材の耐震化工事実施校の割合(%) |      |      |      |      |      |
|------|----------------------|------|------|------|------|------|
|      | R1                   | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
| 目標値  | —                    | 70.0 | 75.0 | 80.0 | 85.0 | 90.0 |
| 実績値  | 65.0                 | 65.0 |      |      |      |      |

|            |                                                                        |
|------------|------------------------------------------------------------------------|
| 実績に関するコメント | 計画では、小学校1校の実施であったが、必要な工期が確保できず、工事を実施できなかった。<br>各年度の目標値に対する実績値を記載しています。 |
|------------|------------------------------------------------------------------------|

成果指標に対する分析のコメントを記載しています。

昨年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載しています。

#### No.18 学校等の施設・設備の整備

##### 昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・工事のことを理解できている学校の職員は少ないと思うので、法令なども含めて、専門的な立場で指導してほしい。
- ・工事期間は学校授業日と重なる場合、子どもたちの安全には留意をしてほしい。
- ・環境にやさしい学校施設というイメージと方向性を学校や市民にも知らせたら良いと思う。
- ・施設整備は予算もかかることなので難しいと思うが、できる限り進めてほしい。

具体的にどのような取組を行い、それによって、どのような成果が得られたのかを、事業ごとに記載しています。

| 事業の主な取組内容と成果                                                                                                                                          | 事業の評価                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に丁寧な説明を行い、連絡を密にしながら工事を進めている。</li> <li>・今後も計画的に校舎の非構造部材の耐震化を努める。</li> </ul>                                  | <p>事業に対する達成度(自己評価)を「◎」「○」「△」で記載しています。</p> <p>「◎」期待を超える成果があった<br/> 「○」期待どおりの成果があった<br/> 「△」期待未満の成果であった</p> |
| <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有建築物保全化計画の中で学校施設の長寿命化を図る。</li> <li>・将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や、今後の改修等にかかる予算の平準化を検討する必要がある。</li> </ul> | <p>評価を行った年度だけではなく、今後、事業に取り組んでいくうえで、対処していかなければならない課題について記載しています。</p>                                       |

## 総括

### 外部評価委員の意見

今年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載しています。

# 第3期教育振興基本計画施策体系図

## 基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

## 施策の基本方向・項目

## 基本施策

子どもの生きる力を育む

1. 豊かな心と健やかな体の育成

- 1 子育て支援の充実
- 2 就学前教育の充実
- 3 道徳教育・人権教育の推進
- 4 いじめを根絶する取組の推進
- 5 健やかな体づくりの推進
- 6 社会性や豊かな情操を育てる教育の推進
- 7 インクルーシブ教育の推進

2. 確かな学力の育成

- 8 ICTを活用した教育の推進
- 9 読書活動の推進
- 10 基礎学力向上のための取組の充実
- 11 英語教育の推進

学校の教育力を高める

3. 教職員の指導力の向上

- 12 教職員研修・研究活動の充実
- 13 教職経験に応じた人材育成の推進
- 14 教職員の健康管理と働き方改革の推進

4. 学校経営の充実

- 15 地域の活力を生かした特色ある学校経営の推進
- 16 教職員の指導体制・学校支援体制の充実
- 17 配慮を要する子どもへの支援体制の充実

5. 教育環境の充実

- 18 学校等の施設・設備の整備
- 19 学習教材等の充実

社会全体で学びを進める

6. 家庭・地域での学びの充実

- 20 子どもの安全・安心の確保
- 21 生活習慣形成のための啓発活動の推進
- 22 青少年の健全育成の推進
- 23 地域協働学校の推進

7. 生涯学習・スポーツの充実

- 24 生涯学習の機会の充実
- 25 誰もが参加できる環境学習の推進
- 26 市民の生涯スポーツ活動の支援
- 27 競技スポーツの推進
- 28 社会体育施設の整備・充実
- 29 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進

歴史と文化を守り育てる

8. 文化・芸術の振興

- 30 市民が文化・芸術に触れる機会の充実
- 31 文化拠点施設の整備・充実

9. 文化財の保存と活用

- 32 文化財の調査と保護の推進
- 33 歴史資産を生かしたまちづくりの推進
- 34 歴史文化に親しむ機会の創出

## ■基本項目１ 豊かな心と健やかな体の育成

### 基本施策

| No. | 施策の内容                  | 担当課                                                   |
|-----|------------------------|-------------------------------------------------------|
| 1   | 子育て支援の充実を図ります。         | 幼児課、幼児施設課<br>子ども若者政策課<br>子ども家庭課<br>子育て相談センター<br>学校教育課 |
| 2   | 就学前教育の充実を図ります。         | 幼児課、幼児施設課<br>子ども若者政策課                                 |
| 3   | 心に響く道徳教育・人権教育を推進します。   | 学校教育課・児童生徒支援課                                         |
| 4   | いじめを根絶する取組を推進します。      | 児童生徒支援課                                               |
| 5   | 子どもの健やかな体づくりを推進します。    | スポーツ保健課                                               |
| 6   | 社会性や豊かな情操を育てる教育を推進します。 | 学校教育課・学校政策推進課                                         |
| 7   | インクルーシブ教育を推進します。       | 児童生徒支援課                                               |

### 成果指標と達成度

| 成果指標    | 「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（％） |      |      |      |      |      |
|---------|---------------------------------|------|------|------|------|------|
|         | R1                              | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
| 目標値(小6) | —                               | 83.5 | 84.0 | 84.5 | 85.0 | 85.5 |
| 実績値(小6) | 80.3                            | 78.5 |      |      |      |      |
| 目標値(中3) | —                               | 73.5 | 74.0 | 74.5 | 75.0 | 75.5 |
| 実績値(中3) | 71.8                            | 76.1 |      |      |      |      |

|            |                                                                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実績に関するコメント | 各中学校区において、校園所の職員が保育や授業の実践交流を行い、課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や基本的生活習慣の確立に向けた教育活動を進めることができた。 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 成果指標     | 「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合（％） |      |      |      |      |      |
|----------|---------------------------------|------|------|------|------|------|
|          | R1                              | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
| 目標値(小５男) | —                               | 72.5 | 73.0 | 73.5 | 74.0 | 74.5 |
| 実績値(小５男) | 69.3                            | 70.5 |      |      |      |      |
| 目標値(小５女) | —                               | 52.9 | 53.5 | 54.2 | 54.8 | 55.5 |
| 実績値(小５女) | 52.7                            | 47.2 |      |      |      |      |
| 目標値(中２男) | —                               | 62.3 | 62.6 | 62.9 | 63.2 | 63.5 |
| 実績値(中２男) | 66.6                            | 66.1 |      |      |      |      |
| 目標値(中２女) | —                               | 44.9 | 45.5 | 46.2 | 46.8 | 47.5 |
| 実績値(中２女) | 48.5                            | 44.5 |      |      |      |      |

|            |                                                                                                                     |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実績に関するコメント | 令和２年度は、女子において低下傾向がみられる。新型コロナウイルス感染症の影響により、運動についても様々な制約を受けたことも要因としては考えられるが、授業改善をはじめとした取組で体力とともに、運動好きという気持ちを育てる必要がある。 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### No.1 子育て支援の充実

| 昨年度の外部評価委員の主な意見<br>昨年度は評価対象外のため意見なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|
| 事業の主な取組内容と成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 事業の評価 | ○ |
| <p>&lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援プランを通じて、ケースごとにきめ細やかな支援を実施するとともに、コロナ禍でも対応可能な相談手段としてオンライン相談を導入し、また、母子健康手帳交付や、すこやか訪問の機会、図書館での展示機会や医療機関へのポスター掲示、デジタルサイネージ等を通じて、子育て相談センターの周知啓発を行った。<br/>(総合相談件数 2, 226件)</li> <li>・相談や親子交流ができるよう、子育て支援拠点施設等を運営した。<br/>(施設利用者数 55, 855人、相談件数645件)</li> <li>・乳幼児健診や乳幼児の訪問等を通じて、保護者の子育ての困難さや悩みの相談に応じ、虐待リスクの高い家庭の早期発見、早期対応を行うとともに、関係機関との連携を図り、養育者等への適切な支援を行うことで、虐待の未然防止に努めた。</li> <li>・幼稚園のこども園化に伴い、子育て支援室および配膳室を設置し、子育て支援機能の充実や外部搬入給食の提供により食育の推進を図るとともに、各施設において未就園児の保護者に対して子育て支援活動の実施や3歳児親子通園事業に取り組んだ。</li> </ul> |       |   |

- ・放課後児童健全育成事業として児童育成クラブを公設14施設（指定管理）、民設18施設（運営費補助）で実施するとともに、民設4施設を整備（施設整備補助）し、就学児の放課後の居場所の充実を図った。
- ・市内の各就学前施設において、未就園児やその保護者に対し、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに一時預かり事業を実施した。  
（延べ利用者数 37,403人）
- ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や日常生活の支援、経済的な支援を行った。（相談件数：2,757件、児童扶養手当受給者：662人）
- ・貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭、生活困窮世帯や登校が困難な状況にある中学生を対象に、学習支援、生活習慣の習得支援、食事の提供を行う子どもの居場所づくり事業を実施した。（子どもの居場所づくり実施箇所：市内2か所、参加者：延べ270人、実施回数：87回）
- ・経済的理由等によって、学用品費等の支払いが困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費を給付した。

#### <成果>

- ・子育て支援拠点施設等とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目のない支援につなげることができた。
- ・3歳児親子通園事業により幼稚園での体験を通して地域の子育てを応援することができた。
- ・栄養バランスのとれた給食の提供にあわせて、献立や食材の情報共有により園児や保護者の食に関する知識の向上、食事への啓発に繋がった。
- ・一時預かり事業を実施することにより、保護者のニーズに対応した。
- ・児童育成クラブ公民32施設の実施や4施設の整備により、保護者の多様なニーズに対応した。
- ・各施設での子育て支援活動を通して、未就園児の施設での生活経験や人との関わり、保護者同士の交流の場を提供するなど保護者の安心や生活の充実につなげることができた。
- ・放課後の適切な遊びや生活の場の提供を通じ、保護者の就労と子育ての両立の支援と児童の心身の健全な育成につなげることができた。
- ・ひとり親家庭の生活課題に対する相談や就業支援等によって、母子・父子家庭の生活の安定と経済的自立を促進し、その結果、母子・父子家庭の子どもの健やかな成長と福祉の増進を図った。
- ・子どもの居場所では、大人や子ども同士との関わりの中で、信頼関係を築くことができ、安心できる居場所の提供ができた。
- ・就学援助費を対象となる保護者に給付することにより、教育にかかる経済的負担の軽減を図ることができた。

### 今後の課題

- ・引き続き関係機関との情報連携の強化により情報の把握に努め、継続的な支援の実施により妊娠期からの切れ目のない支援を実施し、子育て不安の軽減を図る必要がある。
- ・現状の子育て支援拠点施設等に加え、令和３年５月にオープンした草津市立北部子育て支援拠点施設も合わせて運営することで、子育て家庭の孤立を防ぎ、子育て中の親子が気軽に交流できるよう、集える場を整えるとともに、子育て情報が取得できる取組を進める必要がある。
- ・国では、２５歳から４４歳までの女性就業率が令和７年まで上昇すると見込んでおり、今後も保育ニーズの上昇が予想されることを踏まえて、引き続き、保護者の多様なニーズに対応する事業に取り組む必要がある。
- ・ひとり親家庭の相談体制や関係機関との連携の充実をさらに図る必要がある。
- ・子どもの居場所づくりについて、参加状況を見ながら、より子ども達が参加しやすい環境を作っていく必要がある。
- ・継続して、就学援助費給付制度を実施していく必要がある。

## No.2 就学前教育の充実

### 昨年度の外部評価委員の主な意見

昨年度は評価対象外のため意見なし

### 事業の主な取組内容と成果

### 事業の評価

○

#### <取組内容>

- ・保育現場における諸課題の解決のため、保育カウンセラーなどの専門家を活用し、多面的・専門的な指導や助言を受け、保育者のアセスメント力や環境調整力を高めるとともに、研修会を開催し、職員の資質向上に努めた。
- ・遊びを通して学ぶ幼児期から、教科等の学習を中心とした小学校教育への移行や接続が円滑に行えるよう、就学前施設と小学校が合同で公開保育や授業を行ったり、研究会の開催など連携の強化を図った。
- ・日々の保育において自然体験活動を積極的に取り入れ、科学的なものの見方や考え方の芽生えを促しており、科学遊びに関する研修会を開催し、保育での実践につなげた。
- ・認定こども園、幼稚園および保育所の職員を対象として、保育内容研修や保育スキルアップ研修などを開催し、保育者の資質向上に努めた。
- ・保育ニーズを満たすためには、確保方策とともに人材の確保も重要であることから、保育士確保事業（保育士宿舎借り上げ支援事業補助金、保育体制強化事業補助

金、保育補助者雇上強化事業補助金、保育士等処遇改善費補助金）等を活用し、保育士の就業継続および離職防止を図った。

- ・教育・保育施設の整備については、令和2年4月1日に玉川、常盤、老上の各公立幼稚園を幼稚園型認定こども園へ移行した。笠縫幼稚園は令和3年4月1日に幼稚園型認定こども園へ移行するための増築棟建設および一部既存棟改修工事を、矢倉幼稚園は令和4年4月1日に幼稚園型認定こども園へ移行するために実施設計（既存棟改修および駐車場整備）および仮設園舎整備を実施した。
- ・民間保育施設については、令和2年4月1日に民間保育施設2園が認定こども園へ移行した。また、令和3年4月1日に認定こども園へ移行するために、民間保育施設4園の移行支援を実施した。
- ・令和2年4月1日に新規民間保育所1園および小規模保育施設4施設が開園した。新規民間保育所4施設および小規模保育施設3施設を令和3年4月1日に新規開園するための施設整備支援を実施した。
- ・令和2年4月1日に、玉川、常盤、老上の各幼稚園を幼稚園型認定こども園への移行、民間保育所1施設および小規模保育施設4施設の新設、認可外保育施設の認可化等により認可定員増を実施した。

#### <成果>

- ・事業を通じて、保育者の資質向上と保育施設の機能強化を図ることができた。
- ・研究会において、スタートプログラムの実践・検証を行うなど、保幼と小学校との円滑な接続のための推進体制の強化を図ることができた。
- ・身近な自然環境に親しみ、自然と触れ合う体験を通して、豊かな心情や科学的なものの見方、考え方の基礎や、興味・関心をもって様々なものに主体的に関わる姿が育った。また、保育者自身が日々の保育内容を工夫したり、教材研究に熱心に取り組むようになったり、実践力の向上が図られた。

「2020年度ソニー幼児教育支援プログラム」優良園受賞（矢倉幼稚園）

- ・様々な分野の研修会を開催したことで、保育者としての視野が広がり、資質向上を図ることができた。
- ・保育士確保事業を実施し、保育士の就業継続および離職防止を図ることができた。認定こども園への移行等幼保一体化を推進し、就学前児童の教育・保育の充実を図ることができた。
- ・公立幼稚園の認定こども園化および民間保育施設整備補助を行い、362人の定員（保育認定）増加を実施することができた。

#### 今後の課題

- ・引き続き子育て支援体制の充実を図る必要がある。
- ・保幼と小学校との円滑な接続を図るため、引き続き相互理解による実践的な取組を行う必要がある。



- ・科学的視野に基づいた保育実践の充実に向け、職員の資質向上に取り組む必要がある。
- ・ZOOM等の活用など効果的な研修方法を検討する必要がある。
- ・今後も引き続き、保育士の就業継続および離職防止を図り、保育士確保事業を実施する必要がある。
- ・認定こども園への移行等幼保一体化を引き続き推進していくことで、就学前児童の教育・保育の充実に図る必要がある。
- ・引き続き、教育・保育ニーズに注視していく必要がある。

### No.3 道徳教育・人権教育の推進

#### 昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・道徳の教科化により、授業改善や評価の方法を教員が学んでいくべきであり、推進校を中心に研究してもらいたい。
- ・道徳の歴史的過程を踏まえて、道徳教育を進めていってもらいたい。
- ・全教育課程の中で、道徳・人権教育を推進してもらいたい。
- ・新たな人権課題に対する学習も進めてもらいたい。
- ・就学前、小、中、高の縦の繋がりを大切にして、授業公開や研修会を実施してほしい。

#### 事業の主な取組内容と成果

#### 事業の評価

○

#### <取組内容>

- ・推進校２校の研究発表大会の場を草津市道徳教育推進教師の研修の場に位置づけた。
- ・「草津市道徳教育の授業力向上事業」に関するリーフレットを作成し、各学校に配布した。
- ・各校園所や各中学校区において、校園所の職員が保育や授業の実践交流を行い、人権教育を推進する視点から、実践力の向上を図った。
- ・LGBTsや新型コロナウイルス感染症に関わる差別など、新たな人権課題について、実態に合わせた啓発や指導・資料提供等を行った。

#### <成果>

- ・推進校の取組より学んだことを各学校の授業改善や道徳教育の推進につなげることができた。
- ・各校園所や校区の課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や基本的生活習慣の確立に向けた教育活動を進めることができた。

#### 今後の課題

- ・コロナ禍の影響で授業公開や研修会の参加に人数制限を設けることとなったため、研修の機会が減ってしまったが、今後も継続して研修を充実させ、教師の指導力の向上に努める必要がある。
- ・リーフレットや授業動画を活用し、推進校の取組を市内共通のものにできるようにしていく必要がある。
- ・人権尊重の精神の涵養を目的として、新たな人権課題に関しても、より一層、協力・参加・体験を中心に据えた人権学習を推進する必要がある。
- ・また、コロナ禍においても、人権の学びを止めないように、地域や保護者に向けて、ホームページや学校通信を使って取組を発信していく必要がある。

#### No.4 いじめを根絶する取組の推進

##### 昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・いじめは、子どもだけの問題ではなく、保護者の過度な期待や余裕のない社会がもたらす大人の問題ではないか。
- ・家庭や地域、関係機関と連携しながら、子どもの居場所づくりや学校づくりを進め、早期発見、早期対応ができるようにしてほしい。
- ・集会を開くなど、児童生徒自身による運動が、いじめをなくすことに繋がる。
- ・いじめ問題の対応で教職員は疲弊しており、非常に困っている状況である中、アドバイザーが減ることがないように、予算を確保し継続してほしい。

| 事業の主な取組内容と成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 事業の評価 | ○ |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|
| <p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>(草津市いじめ問題対策連絡協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止の取組として、学校ではいじめ防止啓発強化月間を中心に児童生徒が主体となり、標語を作ったり、寸劇や集会を開いていじめの未然防止に取り組んだ。</li> <li>・心理授業をはじめとする未然防止学習は、「いじめ予防学習事例集」を活用し取組の推進を図った。</li> </ul> <p>(いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できるよう自立支援と精神保健等に関するアドバイザーを２名派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。</li> </ul> |       |   |

＜成果＞

- ・教育委員会では、学校、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図るとともに、各関係機関や団体から意見やアドバイスをいただいたことを活かして取り組むことで、学校における、いじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながっている。
- ・専門的な立場から、児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、児童生徒や保護者との関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。反比例して、いじめの認知力が高まり、軽微な事案も認知することができた。

今後の課題

- ・各事案について、認知のずれが無いように校内研修等で共通理解を図り、認知力を高めていく必要がある。
- ・引き続き意識向上の取組を継続していくとともに、今後、複雑化するいじめ事案に対応するため、法に基づいた対応をしていく必要がある。
- ・生徒主体のいじめ防止の取組を進めるとともに地域や保護者とともに各校での取組を推進していく必要がある。
- ・アドバイザーの派遣時間数の制限があるため、全ての学校等の要請に応えることができない状況にある。

No.5 健やかな体づくりの推進

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・大学と連携を取りながら様々な取組をしていることはすばらしい。ICT先進市という強みを生かしながら進めていってほしい。
- ・競うことや、挑むことで学級づくり、学校づくりに役立っている。
- ・トップアスリートの姿を見たり、実際に体験したりすることで感動を与え、運動が好き、運動することが日常になる子どもが増えればいい。
- ・現在の若い保護者世代は様々な意味で余裕がないため、給食だより等での保護者への啓発はぜひ続けてほしい。
- ・貧困家庭があり、給食が健康面で大切な１食という意識を持ってほしい。
- ・草津市の給食は専門冊子にも載るほど評価できることなので、地産地消・ほどよい減塩献立・和食の推進などの取組も含めてこれからも大事にしてほしい。
- ・歯科検診を通して、児童虐待の兆候を見つける取組を積極的に取り組んでほしい。
- ・歯科医などの専門的な人を招いて、そこで学んだことをプリントにまとめて親に渡すことで保護者にも啓発できる。
- ・食物アレルギーは、命に関わることなので誰でもすぐに対応できるように職員全員に研修を受けてほしい。
- ・食物アレルギー等の対策は、中学校給食においても続けてほしい。

| 事業の主な取組内容と成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 事業の評価 | ○ |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|
| <p>&lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、全14小学校で中学年児童を対象にダンス教室を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大により、ジュニアスポーツフェスティバルについては中止したが、代替事業として子どもたちがトップアスリートの姿を見たり、実際に体験したりする機会となる「スポーツを楽しもう！アスリート交流事業」を6年生を対象に各小学校で実施した。</li> <li>・体育科学習充実のため、「小学校体育」草津モデルのファイルを作成し、各小学校に配付した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育科学習の5分間で実施する草津市チャレンジタイム（短時間運動プログラム）についてもさらに定着を図った。</li> <li>・中学校では、立命館大学と連携し、全6中学校で中学2年生を対象に「スポーツ障害予防講習会」を実施した。</li> <li>・夏休みを除いた給食実施月では、毎月給食だよりを発行し、食育や行事食等について啓発を行った。</li> <li>・「和食の推進、啓発」「減塩献立」「手作り献立」「同一アレルギー1日1品目まで」を重点項目として取り組み、また、出来る限り草津市産、滋賀県産を使用して給食を提供した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大により、学校健診の実施の時期が遅れたものの、各学校において全て実施することができ、児童生徒の健康状態の把握と必要な児童生徒には受診の案内を行った。</li> <li>・歯と口の健康づくりの推進について、例年、歯科衛生士会に委託し、各学校において指導しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、実施可能な学校で指導した。また、各学校においては、保健だよりの配付により、子どもたちや保護者へ啓発を行った。</li> <li>・がん教育や薬物乱用防止教育等については、学校での学習やリーフレットによる啓発等を行った。</li> <li>・小中学校では、薬物乱用防止教育として、草津警察署生活安全課や少年センター等の外部講師による学習を行った。（児童生徒支援課）</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アスリート交流事業」については、子どもたちが直接トップアスリートから話を聞いたり、指導を受け、運動やスポーツの楽しさや素晴らしさを共感することができた。</li> <li>・引き続き立命館大学と連携しながら事業を進めた。中学生対象の「スポーツ障害予防講習会」については、成長期の生徒が正しい筋肉の使い方やトレーニングの方法、けがをしないための体の動かし方などを学ぶことができた。</li> </ul> |       |   |

- ・「小学校体育」草津モデルのファイルを作成し、授業力向上に取り組み、体育科の教科書として活用することができた。
- ・毎月給食だよりを発行し、啓発を行った結果、食育や行事食等について周知が図れた。
- ・重点項目について取り組みながら給食を提供した結果、各項目に対する児童の意識付け等に寄与するとともに、安全安心な給食を提供することができた。
- ・草津市産、滋賀県産をできる限り使用し、地産地消の推進が図れた。
- ・草津市養護教諭部会において学校健診・検査の結果を保健統計としてまとめ、毎年の児童生徒の健康の保持増進のための指標管理の充実を図ることができた。
- ・児童生徒が歯科衛生士から直接指導を受けることで、歯と口の健康維持の意識が高まった。
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用の防止を図り、健康で豊かな生活が送れるよう考え、子どもたちの意識の向上につなげることができた。
- ・実際に起こった事件やトラブルを題材として学習をすることで、子どもたちにとって身近な問題であることを認識させ、危機意識を持たせることができた。（児童生徒支援課）

#### 今後の課題

- ・ジュニアスポーツフェスティバルをはじめとした事業を改善・継続し、運動好きな子どもの割合が増えるように努める必要がある。
- ・小学校の体育の授業力向上、「小学校体育」草津モデルの周知・活用を進めるために、研修を計画的に実施する必要がある。
- ・児童生徒の健康状態の把握とともに、変化や兆候の早期発見につなげていく必要がある。
- ・生涯にわたって健康で豊かに暮らせるよう、健康教育については継続して啓発に取り組んでいく必要がある。

#### No.6 社会性や豊かな情操を育てる教育の推進

##### 昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・それぞれの学区の特色や強みを生かしてもらいたいので、地域と学校とで、学区の良さについて話し合ってもらえると良い。
- ・学生ボランティアも大いに進めてもらいたい。
- ・次世代を担う子どもたちが周りにいるということを大人に感じてほしい。
- ・子どもが地域の取組を通じて学ぶことと同時に、大人の学びにもつながると思う。
- ・大人の関心が高まるような周知啓発を進めてほしい。

- ・児童会や生徒会を活性化させながら、子どもたちがより良い学校生活を作り出すという意識を持たせてほしい。
- ・児童生徒、保護者に対する情報モラルの研修を進めてほしい。
- ・福祉・社会体験学習について実際の体験に勝る学びはない。また、非常に良い交流の機会だと思うので、充実していただきたい。パラスポーツの視点も考えてもらいたい。
- ・一生懸命働いている大人を身近で見ることは、社会を知る貴重な教育であり、子どもたちにとって勤労感や職業観を持ったり、進路選択にもプラスになるものだと思う。
- ・小学校低学年から自分の夢や憧れを持たせるようなキャリア教育であってほしい。また、SDGsの観点からも継続してほしい。
- ・スペシャル授業については、子どもたちの生き方が変わるようなすばらしい事業である。身近にいるスペシャリストも含めて、幅広く見つけ出していただき、学校の希望も聞きながら続けてほしい。

| 事業の主な取組内容と成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 事業の評価 | ○ |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|
| <p>&lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによるオンライン配信等を通じてキャリア教育を行った。中学校では、全学年で進路学習を実施し、中学校卒業後の進路や職業調べ等を主体的に取り組むキャリア教育を行った。</li> <li>・各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津」を実施した。また、学校教育パイオニアスクールくさつ推進事業において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。</li> <li>・道徳科の学習で、情報モラル教育を計画的に位置づけて指導を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付け、将来の進路選択を考えることができるようになった。なお、中学2年生全員を対象にした5日間の職場体験（中学生チャレンジウィーク）は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となった。</li> <li>・講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。</li> <li>・小学校低学年から系統的に情報モラルについて学ぶ機会を持つことができた。</li> </ul> |       |   |

### 今後の課題

- ・中学生の職場体験が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。生徒が自らの将来を模索するうえで重要な体験であり、今後も継続して取り組んでいく必要があるため、コロナ禍においても、協力していただける事業所を増やしていく必要がある。
- ・各校の特色を活かすため、本事業で実施する教育プロジェクトが、各校の学校教育目標や学力向上策の実現により有効的に活用されるようにあらためて周知する必要がある。
- ・情報モラルについて、保護者や地域と共に考える場を設定していく必要がある。

## No.7 インクルーシブ教育の推進

### 昨年度の外部評価委員の主な意見

新設のため意見なし

### 事業の主な取組内容と成果

### 事業の評価

○

#### <取組内容>

- ・発達障害等、特別な教育支援を必要とする子どもの増加に伴い、インクルーシブサポーターの配置や医療的ケアが必要な児童のために看護師を配置した。
- ・特別な配慮が必要な児童生徒とその保護者を対象に、専門機関や専門家と連携しつつ就学相談を行った。
- ・特別な支援を要する児童生徒について、個別支援計画、指導計画の作成、引継ぎを行い、関係機関等と連携し支援を行った。

#### <成果>

- ・インクルーシブサポーターの配置や看護師の配置など、特別支援教育の充実を図った結果、きめ細かい支援を行うことができた。
- ・特別な配慮が必要な児童生徒とその保護者を対象に、専門機関や専門家と連携しつつ就学相談を行った結果、個々の教育的ニーズに応じた適正な学びの場としての方向性を示すとともに、教育課程の改善を進めることができた。
- ・特別な支援を要する児童生徒について、就学前から高校進学、就労に至るまで切れ目のない支援を行うことができた。

### 今後の課題

- ・支援を必要とする児童生徒の割合は増加の傾向にあり、こうした児童生徒に、個に応じた教育を行うためには、専門的な知識や経験や関係機関との連携、校内就学委員会やケース会議等の企画・運営等が必要で、業務量が多く、十分な支援をすることが困難であることから、さらなる増員配置と補助制度の拡充、人材確保のための体制整備が必要である。

### 総括

#### 外部評価委員の意見

- ・子育て支援の充実には、関係機関との連携、さらには子育て事業にかかわる各種団体との連携を図ってほしい。
- ・就学前教育から小学校、また小学校から中学校の円滑な接続は重要であり、推進体制を強化してほしい。
- ・子育て支援にあたっては情報提供のあり方・工夫が重要であり、予算確保も含めて引き続き取り組んでいただきたい。
- ・市内に住む外国人の子育て支援についても検討いただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症にかかわる人権問題など新たな問題に対しては、教員が研修などを通して知見を深め、児童生徒たちが身近な問題として自分事として理解を深めていけるような授業につなげていただきたい。
- ・いじめ問題への対応については、学校・先生だけに任せるのではなく、教育委員会や第三者委員会など、組織で対応することが大切である。
- ・新たに中学校給食が始まるが、和食の推進や減塩給食、地産地消などを大切にしたい給食をお願いしたい。
- ・がん教育により、セルフチェックの大切さを伝えるとともに、がんについて知ることによって互いに優しくなれるきっかけになると思う。



## ■基本項目２ 確かな学力の育成

### 基本施策

| No. | 施策の内容                | 担当課                      |
|-----|----------------------|--------------------------|
| 8   | ICTを活用した教育を推進します。    | 学校政策推進課                  |
| 9   | 子どもの読書活動を推進します。      | 学校政策推進課・図書館              |
| 10  | 基礎学力向上のため取組の充実を図ります。 | 学校教育課・児童生徒支援課<br>学校政策推進課 |
| 11  | 英語教育を推進します。          | 学校教育課                    |

### 成果指標と達成度

| 成果指標    | 「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、話し合う活動を通じて考えを深めることができていると思う」と答えた児童生徒の割合（％） |      |      |      |      |      |
|---------|-----------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
|         | R1                                                              | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
| 目標値(小6) | —                                                               | 79.5 | 80.0 | 80.5 | 81.0 | 81.5 |
| 実績値(小6) | 79.0                                                            | 77.2 |      |      |      |      |
| 目標値(中3) | —                                                               | 74.0 | 74.5 | 75.0 | 75.5 | 76.0 |
| 実績値(中3) | 73.6                                                            | 74.4 |      |      |      |      |

|            |                                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 実績に関するコメント | 授業では、自分で課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いをする機会を増やすことで、児童生徒が自分の考えを整理して深めることが、徐々に定着してきていると考えられる。 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|

| 成果指標    | 「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合（％） |      |      |      |      |      |
|---------|------------------------------------|------|------|------|------|------|
|         | R1                                 | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
| 目標値(小6) | —                                  | 71.0 | 71.5 | 72.0 | 72.5 | 73.0 |
| 実績値(小6) | 70.5                               | 73.2 |      |      |      |      |
| 目標値(中3) | —                                  | 53.5 | 54.0 | 54.5 | 55.0 | 55.5 |
| 実績値(中3) | 52.8                               | 59.9 |      |      |      |      |

|            |                                                                                                                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実績に関するコメント | 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業が4月から5月まで実施されたため家庭学習の時間が前年度よりも増加し、自分で家庭学習の時間割を立てられるよう支援することで、家庭学習の学び方が身についた児童生徒が増えたと考えられる。 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 成果指標    | 「読書が好き」と答えた児童生徒の割合（％） |      |      |      |      |      |
|---------|-----------------------|------|------|------|------|------|
|         | R1                    | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
| 目標値(小6) | —                     | 77.5 | 77.7 | 77.9 | 78.1 | 78.3 |
| 実績値(小6) | 77.3                  | ※ —  |      |      |      |      |
| 目標値(中3) | —                     | 64.0 | 65.0 | 66.0 | 67.0 | 68.0 |
| 実績値(中3) | 62.4                  | ※ —  |      |      |      |      |

※令和２年度から全国学力・学習調査の質問項目が変更されており、次の指標を参照する。

| 成果指標    | 「学校の授業時間以外に普段（平日）１日当たり１時間以上読書をしている」と答えた児童生徒の割合（％） |      |      |      |      |      |
|---------|---------------------------------------------------|------|------|------|------|------|
|         | R1                                                | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
| 目標値(小6) | —                                                 | —    | 20.4 | 20.6 | 20.8 | 21.0 |
| 実績値(小6) | 20.0                                              | 20.2 |      |      |      |      |
| 目標値(中3) | —                                                 | —    | 11.8 | 12.0 | 12.2 | 12.4 |
| 実績値(中3) | 8.5                                               | 11.6 |      |      |      |      |

|            |                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実績に関するコメント | 「図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）」や「くさつビブリオバトル」等を継続して取組むとともに、学校司書や司書教諭、学校図書館ボランティアが協力して、児童生徒の図書館利用の活性化を図ることで、読書習慣が身についてきている児童生徒が増えてきていると考えられる。 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## No.8 ICTを活用した教育の推進

### 昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・草津のICT教育環境が、常に全国の先進地であってほしい。
- ・子どもたちの心を豊かにしていく取組をセットで行ってほしい。
- ・草津市が、ICTを活用した教育をここまで進めてこられたのは、ICT支援員の存在が大きいと思う。GIGAスクール構想に向けて、今後さらに進めていく上で、より重要な存在である。
- ・教育情報化リーダーの養成研修は大切であり、さらには教育情報化リーダーがどう学校に広げられるかが重要である。情報モラルにも十分配慮しながら続けてほしい。

### 事業の主な取組内容と成果

### 事業の評価

○

#### <取組内容>

- ・GIGAスクール構想に係る国の補助金を活用して、学習者用コンピュータを全児童生徒に１人１台の配備を進めた。

- ・児童生徒が、デジタルドリル等インターネットを活用した学習ができるよう、アカウントを配付した。また、オンライン配信だけではなく課題プリント等も配付し、個別最適化したアナログとデジタルを融合したハイブリッドな学習の推進を図った。
- ・教育委員会主催の教育情報化リーダー養成研修を年７回行い、各学校におけるＩＣＴ活用推進の核となる教員を育成し、その教員を中心として、ＩＣＴを活用した授業の質の向上を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症等による臨時休業時において、インターネットを活用した家庭学習を実施できるよう、家庭からの接続テストを全小中学校で実施した。また、モバイルWi-Fiルーターの貸与を希望する家庭を対象に、通信機器貸与事業を実施した。（貸与希望者 小学校２２８人 中学校６９人）
- ・民間委託で各校を巡回しているＩＣＴ支援員が教室に入って授業をサポートしたり、教員に対してＩＣＴを活用した授業づくりのための研修を行うなどにより、全ての教員が日常的にＩＣＴを活用した授業を展開できるよう、授業支援を行った。

#### <成果>

- ・ＧＩＧＡスクール構想に基づき、令和２年１２月までに全児童生徒に１人１台の学習者用コンピュータの配備を完了した。
- ・ＩＣＴを活用した授業を推進することで、新学習指導要領に基づいた、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「草津型アクティブ・ラーニング」による授業改善を進めることができた。

#### 今後の課題

- ・授業でのＩＣＴ活用方法、ＨＰの作成・更新作業、遠隔授業の実施等、教師自身がＩＣＴ支援員の持つノウハウを吸収していく必要がある。ＩＣＴ支援員の配置を継続するとともに、スーパーバイザーの訪問を有効活用する必要がある。
- ・国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、学習者用端末の１人１台整備を完了したため、市教委主催の研修会や各校で行われる校内研修会をより充実させることで、１人１台端末の活用を進めていく必要がある。

No.9 読書活動の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・学校図書館運営サポーター、学校司書は、学校にとって重要な人である。各校の図書館ボランティアと連携して、読書活動の推進につなげてほしい。
- ・教科に関連する図書を紹介するなど、学校の学習に絡めた取組があれば、子どもが興味を持つ。
- ・自習室を図書館に設けることは、図書館の根幹に関わる非常に難しい問題。現状の方針で良いと思うので、学生の勉強場所にするには慎重にしていきたい。
- ・人事異動時に、司書教諭の資格を有する教員が自校に来るのか来ないのかを常に確認する苦労があった。司書教諭の専任配置に向けた要望を続けてほしい。
- ・学校の読書の取組にとってブックンは非常によく、ブックンの更新頻度をもう少し増やしてもらいたい。
- ・出張ブックトークの回数、受け入れ校が減っていることが非常に残念なので、働きかけをしてほしい。

| 事業の主な取組内容と成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 事業の評価 | ○ |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|
| <p>&lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に学校図書館運営サポーターを年間210時間配置、民間委託による学校司書を1日5.75時間、年間60日間配置した。</li> <li>・司書教諭の専任配置はされていないため、管理職、司書教諭（兼務）、学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書館ボランティア等が学校図書館運営について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催し、学校図書館の充実を図った。</li> <li>・「ブックン」は、学期毎に年3回、市立小学校全14校へ配本した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、各校から依頼がなかったことから、出張ブックトークは実施しなかった。</li> <li>・学校図書館を活用する授業として、「図書館を使った調べる学習コンクール」を行った。</li> <li>・司書教諭の専任配置について、国や県への要望を行った。</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアと協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図ることができた。</li> </ul> |       |   |
| <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）」や「くさつビブリオバトル」に継続して取り組むことで、子どもたちの読書活動を推進していく必要がある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |   |

- ・新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現する手段のひとつとしての学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。
- ・「ブックン」については、巡回図書セットのテーマと内容の見直し、および図書の新規購入を検討し、入れ替えを行う必要がある。
- ・出張ブックトークについては、感染症対策を行えば実施が可能であることを周知する等、学校への実施の呼び掛けと学校側の協力体制を強化する必要がある。

#### No.10 基礎学力向上のための取組の充実

##### 昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・生きる力の育成については、学校の特徴を大事にしながら、幅広い取組を横断的につないだカリキュラムマネジメントを大事にしてほしい。
- ・家庭への啓発については、コロナの影響を受けて生活様式が変わってくるので、この機会に家庭での学習が充実するような工夫をしてもらいたい。保護者への啓発をしていくべきである。
- ・社会に出て通じる検定は、明確な目標であり、確かな学力につながる。励みになってステップアップできる子は良いが、つまずいてしまう子が気になる。
- ・草津市学びの教室については、受講率が低いことよりも200名の参加者の受け皿になっていることが大事だ。子どもの居場所づくり事業等とうまく重ね合わせていくことができないか。

| 事業の主な取組内容と成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 事業の評価 | ○ |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|
| <p>&lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校において、朝の読書やドリル学習、タブレット端末、少人数指導での学習などにより基礎学力の向上に努めた。</li> <li>・総合的な学習を中心に、地域や社会の人的、物的資源を活用した学習に取り組み子どもたちの生きる力の育成に努めた。</li> <li>・各校が学力向上策に取り組むとともに、市では中学校での「子どものつまずき発見・克服事業」では共通テストと個別相談で個々の課題改善に取り組んだ。また小学校での家庭学習サポーターによる宿題の添削などにより児童が計画的に家庭学習に取り組めるよう支援を行った。</li> <li>・児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字能力検定（小学校4～6年生）、英語検定（中学校1～3年生）に係る検定料への補助を実施した。<br/>（漢字検定受験者数 3560人 英語4技能検定受験者数 3312人）</li> <li>・英語検定については、令和2年度の中学校1年生には、4技能検定（「聞く」「読む」「書く」「話す」）の標準学力調査を実施した。</li> </ul> |       |   |

- ・漢字の習得が困難な子どもたちのために、教育委員会が独自に作成した「ひらがな検定、カタカナ検定」を継続して活用し、誰もが成功体験が得られるよう工夫した。
- ・土曜日・放課後に、市内6会場で講師の指導による学びの教室を実施した。
- ・小学1～3年生を対象に、市内14校において、放課後自習広場を開催した。

<成果>

- ・年間を通して継続的に取り組むことにより基礎学力の定着につながった。
- ・体験学習や探究的な学習を通じて、子ども達の意欲や達成感につながった。
- ・子どものつまずき発見・克服事業や宿題の添削により、児童生徒個々の課題改善につながっている。
- ・漢字能力検定と英語4技能検定の2つの検定事業に取り組むことで、基礎・基本の定着が進み、主体的な学習習慣が身につくとともに、学習意欲の向上を図ることができた。
- ・放課後自習広場を通じて、子どもの居場所づくりにつながる取組ができた。
- ・学びの教室を通じて、基礎学力や家庭学習習慣の定着を図ることができた。

今後の課題

- ・基礎学力定着に向けて個々の課題に応じた学習方法の工夫が必要である。
- ・総合的な学習を中心としたカリキュラム・マネジメントを進める必要がある。
- ・学校での学習習慣定着に向けての取組などを保護者に理解してもらうための様々な情報発信が必要である。
- ・新学習指導要領が小中学校ともに全面実施となったため、それに対応した指導をしていく必要がある。
- ・受検のためだけの学習にならないよう、事前の取組を充実させるとともに、児童生徒が主体的に取り組めるよう、検定結果の振り返りと次への課題や目標を明確にししながら、授業を構築していく必要がある。
- ・学びの教室については、個人差による寄り添った対応ができないため、今後の検討が必要である。また、市域に広げた開催会場の検討も引き続き行っていく。

No.11 英語教育の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・外国語活動の開始や教科化により、JTEやALTはますます重要になるので、増やす方向で考えてほしい。

事業の主な取組内容と成果

事業の評価

○

<取組内容>

- ・JTE（日本人英語指導助手）を14名（各小学校1名）、ALT（外国人英語指導助手）を3名（1名が小・中学校6～8校を巡回）を配置した。

- ・英語教育オンライン授業を１４小学校で実施した。
- ・英語教育推進委員会を年間５回、英語教育代表推進委員会を年間３回実施した。
- ・中学校区ごとの授業研究会を行った。（各中学校区１回ずつ実施）

<成果>

- ・JTEやALTとチームティーチングを行い、指導体制の充実を図ることができた。
- ・英語教育オンライン授業でフィリピンにいるネイティブの講師と英語を使ってコミュニケーションを取る経験ができ、英語に慣れ親しむ機会が増えた。
- ・英語教育推進委員会や英語教育代表推進委員会では、授業ですぐに活用することができる言語活動の研修を行うことができた。
- ・中学校区の授業研究会では、英語教育の小中の円滑な接続について考え、指導内容について共通理解を図ることができた。

今後の課題

- ・小学校教員の指導力向上が必要になる。
- ・英語教育ステップアッププランに基づき、新しい英語教育の実践にも積極的に取り組んでいけるように、研修を充実させていく必要がある。

総括

外部評価委員の意見

- ・子どもたちに情報の検索の仕方を学んでほしい。併せて、SNSが普及している時代において、情報の発信についても小中学校の段階でも学んでほしい。
- ・ビブリオバトルの取組はとても良い。
- ・読書習慣の定着のための指導として、学校図書館運営サポーターや学校司書等の配置、学校図書館ボランティアの増加などに取り組んでいただくとともに、図書環境の整備を引き続きお願いしたい。
- ・出張ブックトークは、１人１台端末を活用しながら、オンラインで実施することもできるのではないかな。
- ・教職員自らも率先して読書に向き合える時間を確保するために、教職員の働き方改革を進めていただきたい。
- ・漢字検定・英語検定は目標に向かって取り組むという意識づけができるよい取組である。今後、プログラミング検定も検討してはどうか。
- ・英語学習は楽しむことが大事であり、ゲームなどを取り入れるとよい。
- ・英語教育の推進のため、教職員の研修およびJTE・ALTの配置を引き続きお願いしたい。
- ・ICT教育の推進については、それを使いこなせる教職員の力量を高めることが大きな

課題であり、教育リーダー養成研修の実施とともにＩＣＴ支援員の継続配置を引き続き  
お願いしたい

・アナログの良さもあり、デジタルとアナログを融合したハイブリッドな学習活動に引  
き続き取り組まれない。